

あ　　と　　が　　き

教育基本法に、教育の目的は「人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として真理を愛し、個人の価値をたっとび、勤労と責任を重んじ、自主的な精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行なわなければならない」とうたっております。

そのためには、国民が学校は勿論、社会・家庭においてもたえず学び努めることが必要なこととは当然であります。

いままでの日本の教育を歴史的に眺めた場合、主としてそれは学校教育における視点からとらえられ進められておりました。

しかしながら、急激に社会経済の変革発展（都市化、科学技術の革新、市民生活の変化等）する現代においては、市民すべてがあらゆる機会にあらゆる場所において自発的、自主的にたえず学ぶことが必要になってきます。

そのためには学校教育と同様、家庭を含めた広い社会教育の充実整備が非常に重要となってまいります。

このような状況の中で、今後の福生市の社会教育の充実をはかるには、先輩各位の努力によって今日のように築かれた事実を充分認識、尊重するとともに、さらに昨今の急速な市の発展にも照らし、適切な将来の展望、長期計画のなかに一層積極的に推進されなければなりません。

このたび、いたって不完全ではございますが、昭和48年度の市民と社会教育行政が行なった事業の内容をとりまとめました。

なんらかのご参考に供していただくとともに、この報告についてご意見、ご希望等をいただければ大変幸いと存じます。

福生市教育委員会社会教育課	福生市福生3 1 1 5	0 4 2 5 - 5 2 - 5 5 1 1
福生市民体育館	同	同
福生市立図書館	福生市牛浜1 6 3	0 4 2 5 - 5 2 - 2 1 2 1
同 分館	市民体育館内	0 4 2 5 - 5 2 - 5 5 1 1
